

# 福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画の変更認可申請について

---

- 核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律  
第64条の3第2項に基づき，  
「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の  
変更認可を原子力規制委員会に申請
- 主な変更事由：
  - 高性能容器（タイプ2）導入に伴う変更
    - ◆主要仕様、構造・耐震性評価の記載を追加
    - ◆健全性評価の記載内容の変更
    - ◆試験及び工事計画を更新
- 変更箇所：
  - 章 2.16 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設